

令和3年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

3月8日（月曜日）

令和3年第1回甘楽町議会定例会会議録第1号

令和3年3月8日（月曜日）

議事日程 第1号

令和3年3月8日（月曜日）午後0時58分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 陳情の委員会付託
- 日程第 6 選挙第 1号 甘楽町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 7 議案第 5号 令和2年度甘楽町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第 8 議案第 6号 令和2年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 9 議案第 7号 令和2年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第 8号 令和2年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第 9号 令和2年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第10号 令和2年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 同意第 1号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 同意第 2号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第15 議案第11号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第16 議案第12号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体への加入について
- 日程第17 議案第13号 甘楽町公平委員会設置条例及び甘楽町公平委員会委員の服務の宣誓に関する条例を廃止する条例について
- 日程第18 議案第14号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第15号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

- 日程第 2 0 議案第 1 6 号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 1 議案第 1 7 号 甘楽町新型コロナウイルス感染症患者等の人権思いやり条例の制定について
- 日程第 2 2 議案第 1 8 号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 3 議案第 1 9 号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 4 議案第 2 0 号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 5 議案第 2 1 号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について
- 日程第 2 6 議案第 2 2 号 甘楽町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 7 議案第 2 3 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 8 議案第 2 4 号 甘楽町道路構造条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 9 議案第 2 5 号 甘楽町公民館使用条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 0 議案第 2 6 号 甘楽町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 1 議案第 2 7 号 行政財産の無償貸付について
- 日程第 3 2 議案第 2 8 号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第 3 3 議案第 2 9 号 令和 3 年度甘楽町一般会計予算
- 日程第 3 4 議案第 3 0 号 令和 3 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 5 議案第 3 1 号 令和 3 年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 3 6 議案第 3 2 号 令和 3 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 3 7 議案第 3 3 号 令和 3 年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 3 8 議案第 3 4 号 令和 3 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 9 議案第 3 5 号 令和 3 年度甘楽町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原荘一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者（会計課長）	岩崎佳孝君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
健康課長	齋藤淳二君	住民課長	田中睦宏君
産業課長	五十里比登志君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	高橋功君	学校教育課長	秋山勝重君
社会教育課長	大河原敦子君		

事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	岡本妙子
------	------	----	------

○開会・開議

午後0時58分開会・開議

◇議長（富岡朝男君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次、議事を進めます。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（富岡朝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第127条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。
第9番中野喜久勇君、第11番山崎澄子君の両名といたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（富岡朝男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、先に議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長中野喜久勇君、登壇して報告を願います。

◇議会運営委員長（中野喜久勇君） 議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

去る3月1日に議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議をした結果、会期については本日から15日までの8日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（富岡朝男君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から15日までの8日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの8日間と決定いたしました。



○日程第3 諸般の報告

◇議長（富岡朝男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る2月16日、群馬県市町村会館において、群馬県町村議会議長会定期総会が開催され、出席いたしました。

本総会におきまして、令和3年度事業計画、一般会計予算及び会費の賦課徴収方法についての3議案が上程され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

また、別紙のとおり、お手元に配付いたしました「宣言」及び「決議」が行われましたので、報告します。



○日程第4 施政方針

◇議長（富岡朝男君） 日程第4、施政方針を行います。

町長の発言を許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 令和3年第1回甘楽町議会定例会の開会にあたりまして、お許しをいただきました。一言ご挨拶を申し上げます。

「甘楽の雛祭り」が始まり、役場前の梅林の花も鮮やかに色づき、春の訪れを感じる季節となりました。議員の皆様におかれましては、極めてご多忙の中、ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに心から厚く御礼を申し上げます。

さて、早いもので令和2年度も大詰めの時期を迎えました。この一年、新型コロナウイルス感染症対策に追われ、コロナ対策費の予算補正など議員の皆様には多くのご指導ご協力を賜りましたことに感謝を申し上げます。

また、議員の皆様をはじめ多くの町民の皆様にご協力いただいております甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジ、防災無線のデジタル化、白倉浄水場の大規模改修など、複数年に渡る事業であります。令和2年度の予算に盛り込まれたものは概ね予定どおりに進捗をしております。

そして、何よりも甘楽第一産業団地に優良企業の進出が決定しましたことは、今後の観光拠点のひとつとして、誘客の促進あるいは地元雇用の創出が図られることで町内の経済効果に大きく繋がるものと信じており、町として期待をしておるところであります。この場をお借りして、議員の皆様、関係者の皆様にご心から感謝を申し上げます。

本定例会では、令和3年度各会計の当初予算をはじめ、条例の制定、改正や廃止、令和

2年度の予算補正、人事案件など、重要な議案を多数ご提案申し上げます。議員の皆様には、慎重審議を通じまして、何卒ご理解のうえ、原案どおりご議決、ご同意を賜りますようお願い、あらかじめお願いを申し上げます。

これより、上程申し上げます31の議案、同意2件のうち、主なものの大要について申し上げますが、各議案等の詳細につきましては、その都度各課長に説明をさせますので、あらかじめご了承のほどお願いを申し上げます。

議案第5号から第10号までは、令和2年度の各会計の補正予算であります。年度末を控え事業の進捗による予算の整理を行い、かつ必要な予算措置をお願いしたものであります。

同意第1号につきましては、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任であります。同じく第2号は、任期満了に伴う教育委員会委員の任命であります。

議案第11号は、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議、議案第12号は、群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体への加入に関する協議であります。

議案第13号から第26号までは、条例の制定、改正廃止の案件であります。それぞれ制度の拡充、町民の利便性の向上を図るため、また上位法の改正等に伴うものであります。

議案第27号は、認定こども園の建設用地について、設置・運営する社会福祉法人に無償で貸し付けを行い、活用してもらうことで子育て支援の充実を図っていくものです。

議案第28号は、町道として管理していくため認定をお願いするものであります。

議案第29号から第35号は、令和3年度各会計の当初予算であります。令和3年度甘楽町一般会計予算並びに特別会計につきまして、その大要をご説明申し上げ、併せて予算編成に当たっての所信の一端を申し上げ、議会及び町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

はじめに、予算編成にあたっての基本方針や財源等について申し上げます。

町民の皆様が安全で安心して生活できることを町政の基本と考え、平成24年度から「キラッとかんら安心のまち」をキャッチフレーズに「輝くまちづくり」を目指し進めて参りました第5次総合計画も最終年となりました。令和3年度は、この計画の集大成となるとともに令和4年度からスタートする次期計画策定の大事な1年となりますので、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、町民が安全で安心して生活できるまちづくりを進めて参ります。

予算におきましても、新型コロナウイルス感染症対策と並行して甘楽町第5次総合計画

「KANRA プラン・輝き」、各種事業別事業計画に盛り込まれた重点施策について、事業を実施して参りますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

はじめに、本町の財政状況でありますけれども、令和2年度の町税収入の状況は、法人住民税の税率改正はありましたが、前年度比0.4%減額の14億5,600万円程度の見通しとなっています。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により法人・個人住民税、固定資産税の大幅な減額を見込み、町税全体では当初予算額で前年比7.5%減額の13億3,459万8千円を計上いたしました。町の歳入の根幹となる地方交付税であります。定住自立圏構想が令和3年10月よりスタートすることから、特別交付税は、前年より1,500万円増額の1億1,500万円、普通交付税は、前年より5,000万円増額の16億円を見込んでおります。地方交付税の交付総額は前年と比較して3.9%の増加となります。

このような町税・地方交付税の歳入見込みの中で、令和3年度予算編成にあたっては、厳しい財政状況を深く認識し、限られた財源を重点的かつ効率的に執行するため、甘楽町第5次総合計画に基づく施策を推進する予算といたしました。

この結果、令和3年度一般会計当初予算の総額は、57億6,500万円で、前年度当初予算と比較して9.5%の増額となりました。

それでは、予算の重点事業について申し上げたいと思います。

一つ目は、新型コロナウイルス感染症対策事業であります。ご承知のとおり医療従事者には、すでにワクチン接種が開始されました。町民が遅滞なく安心して接種できるよう、体制づくりを構築し、的確かつ迅速に対応できるよう取り組んで参ります。また、新型コロナウイルス感染が収束しない中、町民が安心して暮らせるよう感染対策並びに地域経済発展のために、状況に応じた施策を迅速に実施できるよう準備を進めて参ります。事業費の財源といたしましては、国庫補助金を全額活用しますが、状況によっては財政調整基金の繰入れも視野に入れます。

二つ目は、認定こども園の建設であります。

多様化する保育・幼児教育のニーズに対して必要なサービスの充実を図るため、幼稚園運営を見直し、現在ある3園を統合して「認定こども園」を建設いたします。運営方法につきましては、民設民営方式を採用しています。これからは、公共ですべてを実施していくのではなく、民間でできることは民間で行っていただき、官民一体となった施策を実

施することにより、より質の高いサービスを提供し、町民の利便性向上を図って参ります。設置者となる社会福祉法人に建設費の一部を補助いたしますが、その財源といたしましては、国・県の補助金を活用し、学校建築基金の繰入れを行います。

次に予算区分別の主な新規事業等について申し上げます。

総務費では、新規住宅取得者に固定資産税相当額を交付する「まちづくり定住応援金」であります。転入者や子育て世帯そして土地購入者への加算制度を拡充します。また、令和2年度に創設した「奨学金返還支援助成金」であります。支援対象者の拡充を図ります。さらに、転入者が空き家をリフォームして居住する場合に費用の一部を補助する「空き家リフォーム補助金」を新設し、人口減対策や若者の定住促進に取り組んで参ります。

その他、納税等につきましては令和3年1月より実施をしておりますスマートフォンで決済できる仕組みを構築しましたが、令和3年度も継続し、納税者の利便性向上を図るとともに収納率の向上を図ります。継続して新型コロナウイルス感染症対策にも取り組んで参ります。

民生費では、少子化対策、子育て支援対策、高齢者対策を充実させ、全世代が融合して安心して暮らせるまちづくりに取り組むとともに、拠点となります「にこにこ甘楽」の受変電設備等の設備を更新し、長寿命化を図りながら利用できるよう施設の充実を図ります。

衛生費では、子どもの出生支援、育児支援、予防接種事業の充実に努め、町民が健康で暮らせるよう取り組んで参ります。

農林水産業費では、農業者の生活安定を図る支援を実施し、農業者のまずは所得の向上、後継者不足解消に繋げていきます。

商工費では、大勢の観光客を見込んでおりました「武者行列」などが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止になりましたけれども、SNSにアップするための写真を撮りたくなるような場所「アンブレラスカイ」を設置し提供するなど、新たなイベントを立ち上げ、コロナ禍でも人が呼べるイベントを実施いたします。これは、若手職員が中心となって企画したもので、今どきの感性を取り入れた今までにない企画であります。これからも新しい考えを取り入れ、創意・工夫を持って様々なイベントを実施して参ります。

また、企業の雇用支援や若者の就職支援を進め、企業の進出や規模拡大を促進し、雇用の安定を図って参ります。

土木費では、甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業を進めて参ります。甘楽第一産業団地に念願の企業進出が正式に決定しました。スマートインターチェン

ジの開設は、町民皆さんの利便性の向上はもちろん、企業誘致や工業団地の推進が有利に進められ、雇用の創出、町内企業の振興、観光客の誘致に寄与するとともに、定住者の増加に繋がるものとなります。

また、都市再生整備計画として、「認定こども園」が建設される隣地に、町民の人が気軽にランドゴルフなど使用できる公園を整備いたします。防災拠点となる甘楽分署、保育・幼児教育の拠点となる「認定こども園」など、町民が安心できる場所として整備し、防犯・教育・健康増進に繋がられるよう取り組んで参ります。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度に実施しました「住宅リフォーム補助金」を、要件は若干異なりますが継続して実施し、快適な暮らしを送るための支援をこれからも推進をして参ります。

消防費については、消防団第一分団第一部の消防ポンプ自動車の更新を行い、消防設備の充実と消防力の強化を図ります。

また、令和2年度より実施をしております防災行政無線デジタル化整備を進め、情報発信による地域防災力を高め、町民が安心して生活できる施策にこれからも取り組んで参ります。

続いて教育費ですが、GIGAスクール構想の下、小中学校の児童生徒にタブレットPCを一人一台令和2年度に設置したことにより、そのICT機器や情報教育支援員の配置経費を確保し、児童生徒一人ひとりの個性に合わせた教育の実現を図り、授業の充実に取り組んで参ります。

特別会計につきましては、甘楽町国民健康保険事業特別会計予算など5件、企業会計は水道事業会計1件になります。

主な特徴は、国民健康保険事業特別会計で国保世帯の負担軽減を図るため、令和2年度に引き続き税率の引き下げを行います。コロナ禍の中、安心して暮らせるよう負担軽減を図って参ります。

水道事業会計では、雄川の原水を利用したミネラルウォーター「甘楽の水」を製造するとともに販売を行い、災害などに備えて備蓄品として確保するほか、町の新たな魅力としてPRし、水資源の有効活用に役立てます。

以上が令和3年度の当初予算についての概要であります。

一般会計当初予算は、厳しい財政状況のなか、適正な起債の借入を行うほか、各基金の繰入れを実施し財源確保に努めた予算編成を行いました。予算執行に当たっては、財政状

況の変化により柔軟に対応し、実施事業の取捨選択や経常経費のより一層の圧縮を進め、必要な予算は確保しながら健全な財政運営に努めていく所存であります。

以上、令和3年第1回甘楽町議会定例会の開会にあたり、町政推進にあたっての私の所信の一端を申し上げるとともに、議案の大要についてご説明をさせていただきました。

本町財政は、今後も厳しい状況に変わりはありませんが、ただ今申し上げましたとおり、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行い、町民生活の向上を図るため、しっかりと取り組んで参りたいと考えておりますので、議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

◇議長（富岡朝男君） 施政方針が終わりました。

◇

○日程第5 陳情の委員会付託

◇議長（富岡朝男君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の文書表のとおり、陳情1件を総務文教常任委員会に付託いたします。総務文教常任委員会は、本定例会の会期中にご審議のうえ、報告願います。

◇

○日程第6 選挙第1号 甘楽町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

◇議長（富岡朝男君） 日程第6、選挙第1号 甘楽町選挙管理委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

提案説明及び選挙方法について、事務局長に説明させます。

事務局長。

◇事務局長（丸澤直樹君） それでは命によりまして、朗読・説明いたします。

あらかじめ配布の資料をご覧ください。

選挙第1号、甘楽町選挙管理委員及び同補充員の選挙について。甘楽町選挙管理委員及び同補充員の任期が令和3年4月13日に満了するため、地方自治法第182条の規定により選挙を行う。令和3年3月8日提出。甘楽町議会議長富岡朝男。記。1、選挙すべき選挙管理委員4名。2、同補充員4名。

続きまして、選挙の方法について説明いたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定に基づきまして、投票による方法と議員全員が異議のない時は指名推選による方法の2つがあります。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

◇議長（富岡朝男君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思ひますが、これにご異議ございませぬか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひますが、これにご異議ございませぬか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、甘楽町大字■■■■■■■■■■、堀口輝夫君、■■■■■■■■年■■月■■日生まれ。甘楽町大字■■■■■■■■■■、鈴木誠也君、■■■■■■■■年■■月■■日生まれ。甘楽町大字■■■■■■■■■■、黛秀之君、■■■■■■■■年■■月■■日生まれ。甘楽町大字■■■■■■■■■■、齊藤秀雄君、■■■■■■■■年■■月■■日生まれ。

以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長により指名されました諸君を選挙管理委員の当選人と定めることに、ご異議ございませぬか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました堀口輝夫君、鈴木誠也君、黛秀之君、齊藤秀雄君、以上の諸君が選挙管理委員に当選されました。

続いて補充員の指名を行います。

補充員には、第1位、甘楽町大字■■■■■■■■■■、吉田貢君、■■■■■■■■年■■月■■日生まれ。第2位、甘楽町大字■■■■■■■■■■、高間久夫君、■■■■■■■■年■■月■■日生まれ。第3位、甘楽町大字■■■■■■■■■■、田村昇君、■■■■■■■■年■■月■■日生まれ。第4位、甘楽町大字■■■■■■■■■■、新井正人君、■■■■■■■■年■■月■■日生まれ。

以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長により指名されました諸君を補充員の当選人と定める

ことに、ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、吉田貢君、高間久夫君、田村昇君、新井正人君、以上の諸君が補充員に当選されました。

◇

○日程第7 議案第5号 令和2年度甘楽町一般会計補正予算（第9号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第7、議案第5号 令和2年度甘楽町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第5号 令和2年度甘楽町一般会計補正予算（第9号）。令和2年度甘楽町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億8,560万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億6,470万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

債務負担行為の補正。第3条、債務負担行為の追加、変更は「第3表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。第4条、地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。1款町税659万円。13款分担金及び負担金、減額19万2,000円。14款使用料及び手数料、減額3,416万4,000円。15款国庫支出金1億311万6,000円、16款県支出金、減額454万7,000円。17款財産収入、減額21万3,000円。18款寄附金500万円。19款繰入金、減額1億7,256万3,000円。21款諸収入、減額15万円。22款町債、減額8,847万7,000円。歳入合計、補正前の額74億5,030万円。補正額、減額1億8,560万円。

計72億6,470万円。

3ページ、歳出。1款議会費、減額78万3,000円。2款総務費9,839万7,000円。3款民生費、減額159万5,000円。4款衛生費、減額360万4,000円。6款農林水産業費、減額2,551万2,000円。7款商工費186万円。8款土木費、減額1,921万5,000円。9款消防費、減額1億2,463万6,000円。10款教育費、減額1億1,051万2,000円。歳出合計、補正前の額74億5,030万円。補正額、減額1億8,560万円。計72億6,470万円。

次のページをお願いいたします。「第2表 繰越明許費」。款、項、事業名、金額でお願いいたします。8款土木費、2項道路橋梁費、道路新設改良事業、2,670万円。8款土木費、2項道路橋梁費、甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業、5,570万円。8款土木費、2項道路橋梁費、橋梁維持補修事業、1,940万円。10款教育費、1項教育総務費、甘楽町立小・中学校体育館空調設備設置事業、1億3,860万円。

「第3表 債務負担行為補正」。追加。事項、消防ポンプ自動車購入事業。期間、令和3年度から令和3年度まで。限度額、2,560万7,000円。変更。事項、防災行政無線デジタル化整備事業。補正前。期間、令和3年度まで。限度額、8,544万9,000円。補正後。期間、変更なし。限度額、1億8,628万4,000円。事項、甘楽町学童保育所管理運営（指定管理者に行わせるもの）。補正前。期間、令和3年度まで。限度額、1,108万4,000円。補正後。期間、変更なし。限度額、1,444万8,000円。

「第4表 地方債補正」。追加。起債の目的、限度額から申し上げます。減収補てん、1,882万3,000円。学校教育施設等整備事業、1,560万円。起債の方法、いずれも証書借入又は証券発行。利率、年3.0%以内。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。変更。起債の目的、緊急防災・減災対策事業。補正前の限度額、3億6,420万円。補正後限度額、2億4,130万円。起債の方法、利率、償還の方法は変更ございません。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第8 議案第6号 令和2年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

◇議長（富岡朝男君） 日程第8、議案第6号 令和2年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 補正予算書の55ページをお願いいたします。議案第6号 令和2年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。令和2年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,289万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,853万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いをいたします。歳入。4款県支出金、減額4,370万6,000円。7款繰入金、減額4,934万1,000円。8款繰越金5,015万7,000円。歳入合計。補正前の額15億7,142万円。補正額、減額の4,289万円。計15億2,853万円。

57ページ、歳出です。1款総務費、減額54万円。2款保険給付費、減額4,235万円。3款国民健康保険事業費納付金、ゼロ円。5款保健事業費、ゼロ円。歳出合計。補正前の額15億7,142万円。補正額、減額4,289万円。計15億2,853万円。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願ひいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願ひいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願ひます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第9 議案第7号 令和2年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第9、議案第7号 令和2年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 補正予算書の68ページをお願ひいたします。議案第7号 令和2年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）。令和2年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ59万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,488万6,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原莊一。

次のページをお願ひいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願ひをいたします。歳入。3款国庫支出金、3,000円。8款繰入金、減額402万7,000円。10款繰越金、462万円。歳入合計。補正前の額13億4,429万円、補正額59万6,000円、計13億4,488万6,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費、22万円。2款保険給付費、ゼロ円。3款地域支援事業費、37万3,000円。6款諸支出金、3,000円。歳出合計。補正前の額13億4,429万円。補正額59万6,000円。計13億4,488万6,000円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第10 議案第8号 令和2年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第10、議案第8号 令和2年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（高橋 功君） 補正予算書の79ページをお願いいたします。議案第8号 令和2年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。令和2年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ40万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,929万3,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第

1表 歳入歳出予算補正」による。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額をお願いいたします。歳入。2款繰入金、減額40万円。歳入合計。補正前の額1億3,969万3,000円。補正額、減額40万円。計1億3,929万3,000円。

右のページをお願いいたします。歳出。1款農業集落排水事業費、減額40万円。歳出合計。補正前の額1億3,969万3,000円。補正額、減額40万円。計1億3,929万3,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第11 議案第9号 令和2年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

◇議長（富岡朝男君） 日程第11、議案第9号 令和2年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（高橋 功君） 補正予算書の90ページをお願いいたします。議案第9号 令和2年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)。令和2年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,199万5,000円を減額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,688万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。4款繰入金、減額1,179万5,000円。7款町債、減額20万円。歳入合計。補正前の額5億5,888万3,000円。補正額、減額1,199万5,000円。計5億4,688万8,000円。

右のページをお願いいたします。歳出。1款公共下水道費、減額1,199万5,000円。2款公債費、ゼロ円。歳出合計。補正前の額5億5,888万3,000円。補正額、減額1,199万5,000円。計5億4,688万8,000円。

次のページをお願いいたします。第2表地方債補正。変更。起債の目的、補正前の限度額、補正後の限度額でお願いいたします。公営企業会計適用事業。補正前の限度額1,120万円。補正後の限度額1,100万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第12 議案第10号 令和2年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1

号)

◇議長（富岡朝男君） 日程第12、議案第10号 令和2年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 補正予算書の105ページをお願いいたします。議案第10号 令和2年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。令和2年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ14万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,845万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和3年3月8日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額をお願いいたします。歳入。2款繰入金、減額71万7,000円。3款諸収入45万円。5款国庫支出金11万9,000円。歳入合計。補正前の額1億4,860万円。補正額、減額14万8,000円。計1億4,845万2,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費、減額59万8,000円。3款諸支出金、45万円。歳出合計。補正前の額1億4,860万円。補正額、減額14万8,000円。計1億4,845万2,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第13 同意第1号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（富岡朝男君） 日程第13、同意第1号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは議案書の1ページをお願いいたします。同意第1号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を甘楽町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所、甘楽町大字■■■■■■■■■■。氏名、松井勝美。生年月日、■■■■年■■月■■日。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由であります。甘楽町固定資産評価審査委員会委員中野惣一氏が令和3年4月5日をもって任期満了となるためであります。松井勝美氏の経歴書については次ページに記載のとおりであります。よろしくをお願いいたします。

◇日程第14 同意第2号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（富岡朝男君） 日程第14、同意第2号 甘楽町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは続きまして、同意第2号 甘楽町教育委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町大字■■■■■■■■■■。氏名は柳澤綾子。生年月日は■■■■年■■月■■日。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由であります。甘楽町教育委員会委員齊藤満智子氏が、令和3年4月6日をもって任期満了となるためであります。柳澤綾子氏の経歴書につきましては4ページに記載のとおりであります。どうぞよろしくをお願いいたし

ます。

◇

○日程第15 議案第11号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長（富岡朝男君） 日程第15、議案第11号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の5ページをお願いいたします。議案第11号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について。群馬県市町村総合事務組合規約（平成2年群馬県指令地第18号）の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、別紙のとおり群馬県市町村総合事務組合組織団体間において協議の上定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。館林市が新たに群馬県市町村総合事務組合の組織団体となり、群馬県市町村総合事務組合規約別表第2の5の項の事務（地方公務員災害補償法第69条の規定に基づく議会の議員その他非常勤の職員のうち法律による公務上の災害に対する補償の制度が定められていないものに対する補償事務）の共同処理を令和3年4月1日から行うため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第16 議案第12号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体への加入について

◇議長（富岡朝男君） 日程第16、議案第12号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体への加入についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の9ページをお願いいたします。議案第12号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体への加入について。地方自治法第252条の7第2項の規定により、令和3年4月1日から沼田市、安中市、甘楽町、長野原町、館林地区消防組合、利根沼田広域市町村圏振興整備組合、西吾妻環境衛生施設組合、邑楽

館林医療事務組合、西吾妻福祉病院組合及び吾妻環境施設組合が、令和3年12月24日から富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合が、別紙の規約により、群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に加入することについて、議会の議決を求める。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に沼田市、安中市、甘楽町、長野原町、館林地区消防組合、利根沼田広域市町村圏振興整備組合、西吾妻環境衛生施設組合、邑楽館林医療事務組合、西吾妻福祉病院組合、吾妻環境施設組合及び富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合が加入することについて協議したいので、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、この案を提出するものである。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第17 議案第13号 甘楽町公平委員会設置条例及び甘楽町公平委員会委員のサービスの宣誓に関する条例を廃止する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第17、議案第13号 甘楽町公平委員会設置条例及び甘楽町公平委員会委員のサービスの宣誓に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の14ページをお願いいたします。議案第13号 甘楽町公平委員会設置条例及び甘楽町公平委員会委員のサービスの宣誓に関する条例を廃止する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に加入するため。
以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第18 議案第14号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第18、議案第14号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 議案書の16ページをお願いいたします。議案第14号 甘

楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に加入するため。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◇

○日程第19 議案第15号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第19、議案第15号 甘楽町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（田中睦宏君） 議案書の18ページをお願いいたします。議案第15号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方税法等の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◇

○日程第20 議案第16号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第20、議案第16号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（田中睦宏君） 議案書の20ページをお願いいたします。議案第16号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。国民健康保険税率を改正し、被保険者の税負担の軽減を図るため。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◇

○日程第21 議案第17号 甘楽町新型コロナウイルス感染症患者等の人権思いやり条例の制定について

◇議長（富岡朝男君） 日程第21、議案第17号 甘楽町新型コロナウイルス感染症患者等の人権思いやり条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 議案書の22ページをお願いいたします。議案第17号 甘楽町新型コロナウイルス感染症患者等の人権思いやり条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。新型コロナウイルス感染症による不当な差別や偏見を無くし、互いに思いやり支え合う地域社会の実現を図るため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第22 議案第18号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第22、議案第18号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 議案書の25ページをお願いいたします。議案第18号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第23 議案第19号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
について

◇議長（富岡朝男君） 日程第23、議案第19号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 議案書の27ページをお願いいたします。議案第19号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。群馬県福祉医療費補助金交付要綱等の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第24 議案第20号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第24、議案第20号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 議案書の31ページをお願いいたします。議案第20号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。介護保険料の改定のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第25 議案第21号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について

◇議長（富岡朝男君） 日程第25、議案第21号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 議案書の33ページをお願いいたします。議案第21号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第26 議案第22号 甘楽町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第26、議案第22号 甘楽町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 議案書の54ページをお願いいたします。議案第22号 甘楽町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第27 議案第23号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第27、議案第23号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（五十里比登志君） 議案書の56ページをお願いいたします。議案第23号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。特定事業者の除外対象緩和の実施と借換制度及び利子補給の上乗せを継続実施するため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第28 議案第24号 甘楽町道路構造条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第28、議案第24号 甘楽町道路構造条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 議案書58ページをお願いいたします。議案第24号 甘楽町道路構造条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。道路構造令の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第29 議案第25号 甘楽町公民館使用条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第29、議案第25号 甘楽町公民館使用条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

社会教育課長。

◇社会教育課長（大河原敦子君） 議案第25号 甘楽町公民館使用条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。甘楽町公民館の開館時間と休館日等の変更及び施設使用料の減免に係る権限者の統一を図るため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第30 議案第26号 甘楽町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第30、議案第26号 甘楽町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

社会教育課長。

◇社会教育課長（大河原敦子君） 議案第26号 甘楽町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。歴史民俗資料館の開館時間と休館日等の変更及び入館料の減免に係る権限者の統一を図るため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第31 議案第27号 行政財産の無償貸付について

◇議長（富岡朝男君） 日程第31、議案第27号 行政財産の無償貸付についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

学校教育課長。

◇学校教育課長（秋山勝重君） 議案書64ページをお願いいたします。議案第27号 行政財産の無償貸付について。行政財産を下記のとおり無償で貸し付けることについて、地

方自治法第96条第1項第6号の規定により、町議会の議決を求める。記。1、無償貸付する財産の所在等。土地。所在、小川字笹浦328番地1の一部。地目、学校用地。面積、3,208.66平米。所在、小川字伊勢森501番地1の一部。地目、学校用地。面積、1,809.30平米。計。面積、5,017.96平米。2、貸付の相手方。住所、群馬県富岡市妙義町下高田144番地。氏名、社会福祉法人高太会理事長矢野美代子。3、貸付期間、貸付契約締結の日から社会福祉法人高太会が設置する認定こども園の存続する期間。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。一元的に幼児教育・保育を提供できる公私連携幼保連携型認定こども園の用地として活用し、就学前の教育・保育及び子育て支援の充実を図るため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第32 議案第28号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（富岡朝男君） 日程第32、議案第28号 甘楽町道路線の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 議案書65ページをお願いいたします。議案第28号 甘楽町道路線の認定について。道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり認定する。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。記。認定する路線。路線名、田口20号線。起点、天引字田口1000番地3から。終点、天引字田口1004番地1まで。重要な経過地、なし。整理番号、8324。提案理由。新たに町道として管理するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第33 議案第29号 令和3年度甘楽町一般会計予算

◇議長（富岡朝男君） 日程第33、議案第29号 令和3年度甘楽町一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 別冊の当初予算書をお願いいたします。1ページをお願いい

たします。議案第29号 令和3年度甘楽町一般会計予算。令和3年度甘楽町一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57億6,500万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。地方債。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。一時借入金。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。歳出予算の流用。第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号。各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表歳入歳出予算」。款と金額でお願いいたします。歳入。1款町税13億3,459万8,000円。2款地方譲与税7,173万3,000円。3款利子割交付金120万円。4款配当割交付金500万円。5款株式等譲渡所得割交付金300万円。6款法人事業税交付金1,200万円。7款地方消費税交付金2億6,000万円。8款ゴルフ場利用税交付金3,800万円。9款環境性能割交付金800万円。10款地方特例交付金4,200万円。11款地方交付税17億1,500万円。12款交通安全対策特別交付金110万円。13款分担金及び負担金152万8,000円。14款使用料及び手数料1億2,228万8,000円。15款国庫支出金7億7,000万8,000円。16款県支出金3億2,960万2,000円。17款財産収入350万3,000円。18款寄附金3,266万1,000円。19款繰入金2億6,843万5,000円。20款繰越金1億円。21款諸収入1億904万4,000円。22款町債5億3,630万円。次のページをお願いいたします。歳入合計57億6,500万円。

6ページ、7ページをお願いいたします。歳出。1款議会費7,625万7,000円。2款総務費7億1,111万6,000円。3款民生費14億336万5,000円。4款衛生費4億6,161万7,000円。5款労働費1万5,000円。6款農林水産業費3億5,790万3,000円。7款商工費1億1,184万1,000円。8款土木

費7億5,083万3,000円。9款消防費4億7,697万5,000円。10款教育費9億6,608万6,000円。11款災害復旧費1万3,000円。12款公債費4億1,897万9,000円。13款予備費3,000万円。歳出合計57億6,500万円。

次のページをお願いいたします。「第2表債務負担行為」。事項、甘楽町固定資産税土地評価業務委託事業。期間、令和4年度から令和5年度まで。限度額、1,995万4,000円。事項、甘楽郡土地開発公社甘楽町支所が多井戸住宅団地造成事業に係る借入金及び利子に対する債務保証。期間、令和3年度から債務完了年度まで。限度額、4,000万円。

「第3表地方債」。起債の目的、限度額から申し上げます。臨時財政対策、2億円。防災基盤整備事業、1,920万円。緊急防災・減災対策事業、1億8,620万円。公共事業等債道路整備事業、1億120万円。公共事業等債都市計画事業、2,970万円。合計5億3,630万円。起債の方法、いずれも証書借入または証券発行。利率、年3%以内。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができる。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第34 議案第30号 令和3年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（富岡朝男君） 日程第34、議案第30号 令和3年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 当初予算書の230ページをお願いいたします。議案第30号 令和3年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算。令和3年度甘楽町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億5,540万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表歳入歳出予算」。款、金額でお願いいたします。歳入。1款国民健康保険税3億2,172万5,000円。2款使用料及び手数料1,000円。3款国庫支出金1,000円。4款県支出金9億7,511万2,000円。5款財産収入5万1,000円。6款寄附金1,000円。7款繰入金1億1,984万4,000円。8款繰越金3,200万円。9款諸収入666万5,000円。歳入合計14億5,540万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費5,380万4,000円。2款保険給付費9億5,414万4,000円。3款国民健康保険事業費納付金4億493万5,000円。4款共同事業拠出金1,000円。5款保健事業費2,904万4,000円。6款基金積立金5万1,000円。7款公債費1,000円。8款諸支出金842万円。9款予備費500万円。歳出合計14億5,540万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第35 議案第31号 令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（富岡朝男君） 日程第35、議案第31号 令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 当初予算書の265ページをお願いいたします。議案第31号 令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計予算。令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億5,370万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算」。款、金額でお願いいたします。歳入。1款保険料2億8,897万1,000円。2款国庫支出金3億478万8,000円。3款支払基金交付金3億5,207万1,000円。4款県支出金1億9,988万7,000円。5款財産収入1万4,000円。6款寄附金1,000円。7款繰入金2億622万8,000円。8款諸収入163万9,000円。9款繰越金10万円。

1 1 款町債 1, 0 0 0 円。歳入合計 1 3 億 5, 3 7 0 万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1 款総務費 1, 1 5 4 万 7, 0 0 0 円。2 款保険給付費 1 2 億 6, 9 4 6 万 9, 0 0 0 円。3 款地域支援事業費 7, 1 4 6 万 5, 0 0 0 円。4 款基金積立金 1 万 4, 0 0 0 円。5 款公債費 1, 0 0 0 円。6 款諸支出金 2 0 万 4, 0 0 0 円。7 款予備費 1 0 0 万円。歳出合計 1 3 億 5, 3 7 0 万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第 3 6 議案第 3 2 号 令和 3 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（富岡朝男君） 日程第 3 6、議案第 3 2 号 令和 3 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（高橋 功君） 予算書の 3 0 6 ページをお願いいたします。議案第 3 2 号 令和 3 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算。令和 3 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 4, 1 7 0 万円と定める。第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。令和 3 年 3 月 8 日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第 1 表 歳入歳出予算」。款、金額でお願いいたします。歳入。1 款使用料及び手数料 2, 7 3 1 万 3, 0 0 0 円。2 款繰入金 1 億 1, 2 7 7 万 6, 0 0 0 円。3 款繰越金 5 0 万円。4 款諸収入 1 1 1 万 1, 0 0 0 円。歳入合計 1 億 4, 1 7 0 万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1 款農業集落排水事業費 5, 0 6 2 万 9, 0 0 0 円。2 款公債費 9, 0 5 7 万 1, 0 0 0 円。3 款予備費 5 0 万円。歳出合計 1 億 4, 1 7 0 万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第 3 7 議案第 3 3 号 令和 3 年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長（富岡朝男君） 日程第 3 7、議案第 3 3 号 令和 3 年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長(高橋 功君) 予算書の339ページをお願いいたします。議案第33号 令和3年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算。令和3年度甘楽町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億5,390万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算」。款、金額でお願いいたします。歳入。1款分担金及び負担金3,541万8,000円。2款使用料及び手数料1億1,197万2,000円。3款国庫支出金3,000万円。4款繰入金2億3,760万8,000円。5款繰越金50万円。6款諸収入2,000円。7款町債1億3,790万円。8款県支出金50万円。歳入合計5億5,390万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款公共下水道費3億4,800万5,000円。2款公債費2億539万5,000円。3款予備費50万円。歳出合計5億5,390万円。

次のページをお願いいたします。「第2表 地方債」。起債の目的、限度額でお願いいたします。流域下水道整備事業、430万円。特定環境保全公共下水道整備事業、1億830万円。公営企業会計適用事業、2,530万円。合計、1億3,790万円。起債の方法、いずれも証書借入または証券発行。利率、年3.0%以内。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができる。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第38 議案第34号 令和3年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長(富岡朝男君) 日程第38、議案第34号 令和3年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 当初予算書の396ページをお願いいたします。議案第34号 令和3年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算。令和3年度甘楽町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,540万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算」。款、金額でお願いいたします。歳入。1款後期高齢者医療保険料1億771万7,000円。2款繰入金4,735万1,000円。3款諸収入9万6,000円。4款繰越金23万6,000円。歳入合計1億5,540万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費149万7,000円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億5,358万2,000円。3款諸支出金8万5,000円。4款予備費23万6,000円。歳出合計1億5,540万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第39 議案第35号 令和3年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（富岡朝男君） 日程第39、議案第35号 令和3年度甘楽町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（高橋 功君） 予算書の409ページをお願いいたします。議案第35号 令和3年度甘楽町水道事業会計予算。総則。第1条、令和3年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。第（1）号、給水戸数5,348戸。第（2）号、年間総給水量163万7,400立方メートル。第（3）号、1日平均給水量4,486立方メートル。第（4）号、主要な建設改良事業6億1,287万5,000円。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入。第1款上水道事業収益2億4,750万円。第2款簡易水道事業収益1,100万円。収入合計2億5,850万円。支出。第1款上水道事業費用2億2,070万円。第

2款簡易水道事業費用2,100万円。支出合計2億4,170万円。

資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億1,515万9,000円は、建設改良積立金1億円、過年度分損益勘定留保資金369万9,000円、当年度分損益勘定留保資金5,439万6,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,706万4,000円で補てんするものとする。収入。第1款資本的収入4億6,895万円。

次のページをお願いいたします。支出。第1款資本的支出6億8,410万9,000円。

継続費。第5条、継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。第1款資本的支出、第1項建設改良費。事業名、白倉浄水場改修事業。総額7億6,736万円。令和2年度。年割額、2億8,072万円。令和3年度。年割額、4億8,664万円。

企業債。第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、配水管整備事業。限度額2,500万円。起債の目的、浄水施設整備事業。限度額4億3,700万円。起債の方法、いずれも証書借入又は証券発行。利率、年3.0%以内。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。第(1)号、職員給与費4,653万4,000円。第(2)号、交際費2万円。

他会計からの補助金。第8条、水道事業実施のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1万9,000円である。

たな卸資産購入限度額。第9条、たな卸資産の購入限度額は、110万7,000円と定める。令和3年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長(富岡朝男君) 提案者の説明が終了しました。

○散 会

◇議長（富岡朝男君） 本日はこれにて散会といたします。

午後 2 時 3 3 分散会